

地方分権改革推進本部 第2回会合 議事要旨

1. 日 時 平成25年5月28日（火） 8時14分～21分

2. 場 所 総理大臣官邸2階小ホール

3. 議 事

- 冒頭、地方分権改革推進本部の本部長である安倍内閣総理大臣から、以下のとおり挨拶があった。
 - ・ 本日は、安倍内閣における地方分権改革の取組の方向性を検討し、共有したい。
 - ・ 国から地方への事務・権限の移譲等については、国民や地方から強い関心が寄せられており、これまでの経緯や地方の声等も十分に踏まえつつ、一丸となって着実に推進していかなければならない。
 - ・ 関係大臣は、所管される分野において率先して改革に取り組み、地方分権改革の推進力としてリーダーシップを発揮してもらいたい。

- 次に、新藤内閣府特命担当大臣（地方分権改革）から、地方分権改革の在り方と国から地方への事務・権限の移譲等について、以下のとおり説明があった。
 - ・ 今後の地方分権改革の基本的考え方について、地方分権改革のミッションは、「個性を活かし、自立した地方をつくる」とした。ミッションを具体化するビジョンは、「行政の質と効率を上げる」、「まちの特色・独自性を活かす」、「地域ぐるみで協働する」を挙げた。ミッションとビジョンを実現するためのアプローチとして、地方分権改革推進本部が内閣としての政策検討・決定機能、地方分権改革有識者会議が有識者による調査・審議機能を担うこととし、有識者会議の下に専門部会を設けることとした。
 - ・ 国から地方への事務・権限の移譲等について、各府省から回答があった。措置済みの事項を除く約100事項のうち、約8割の事項が、今後移譲等の見直しを行うとされている。
 - ・ 専門部会については、客観的な評価及び検討を行うため、地方分権改革の具体的かつ重要なテーマごとに開催するものであり、まずは「雇用対策部会」と「地域交通部会」の2つの部会を開催し、無料職業紹介と自家用有償旅客運送等について検討し、成果につなげたい。また、他の重要なテーマについても、専門部会の開催を検討したい。
 - ・ 各府省の回答については、今後精査を行い、有識者会議や専門部会での議論を経た上で、移譲等の対象とする事務・権限について、本部において夏頃を目途に一定の結論を出すことを目指したい。

- 田村厚生労働大臣から、以下のとおり発言があった。
 - ・ 雇用対策について、国と地方自治体がそれぞれの役割を着実に果たすことが大変重要であり、生活困窮者の就労促進のため、地方自治体の福祉事務所の中にハローワークの窓口を設置する

などの取組を今後も推進する。

- ・ハローワークの求人情報については、地方自治体へのオンライン提供を検討したいが、いずれにしても、地方自治体が行う雇用対策の充実に最大限協力したい。

- 最後に、新藤内閣府特命担当大臣（地方分権改革）から、今後の安倍内閣における地方分権改革においては、資料1の基本的な考え方を踏まえて実行し確実な成果を出したいので、関係大臣には、事務・権限の移譲の実現に向けて最大限の協力をお願いしたいとの発言があった。

（以上）

（文責 地方分権改革推進室 速報のため事後修正の可能性あり）